

令和 8 年定例会環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(議案補充説明)

- (1) 議案第103号「工事請負契約について」 1
(2) 議案第104号「工事請負契約について」 4

(所管事項説明)

- (1) 『『令和 8 年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に
係る意見』への回答について (関係分) 7
- (2) 次期総合計画の策定について (みえ元気プランの検証と2031年の目標)
(関係分) 9
- (3) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について 10 別冊 1
- ・ 三重県地方卸売市場
 - ・ 三重びよクエの森 (三重県民の森)
 - ・ 伊賀上野びよクエの森 (三重県上野森林公園)
- (4) 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づく施策の実施状況
(令和 7 年度版) について 18
- (5) 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に
基づく施策の実施状況 (令和 7 年度版) について 20 別冊 2
- (6) 「伊勢茶振興計画」(中間案) について 22 別冊 3
別添 1
- (7) 「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況
(令和 7 年度版) について 24 別添 2
- (8) 「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況 (令和 7 年度版)
について 26
- (9) みえ森と緑の県民税基金事業の実施状況 (令和 7 年度版) に
ついて 28 別冊 4
- (10) 「三重県森林由来J-クレジットの推進に関する条例 (仮称)」の
制定に向けた検討 (骨子案) について 30 別添 3
- (11) 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策
の実施状況 (令和 7 年度版) について 32
- (12) 海女漁業・真珠養殖業の世界農業遺産認定に向けた取組状況に
ついて 34
- (13) 各種審議会等の審議状況の報告について 36

- 【別冊 1】 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について
- 【別冊 2】 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和 7 年度実施状況報告（案）
- 【別冊 3】 伊勢茶振興計画（中間案）
- 【別冊 4】 みえ森と緑の県民税令和 7 年度事業成果報告書

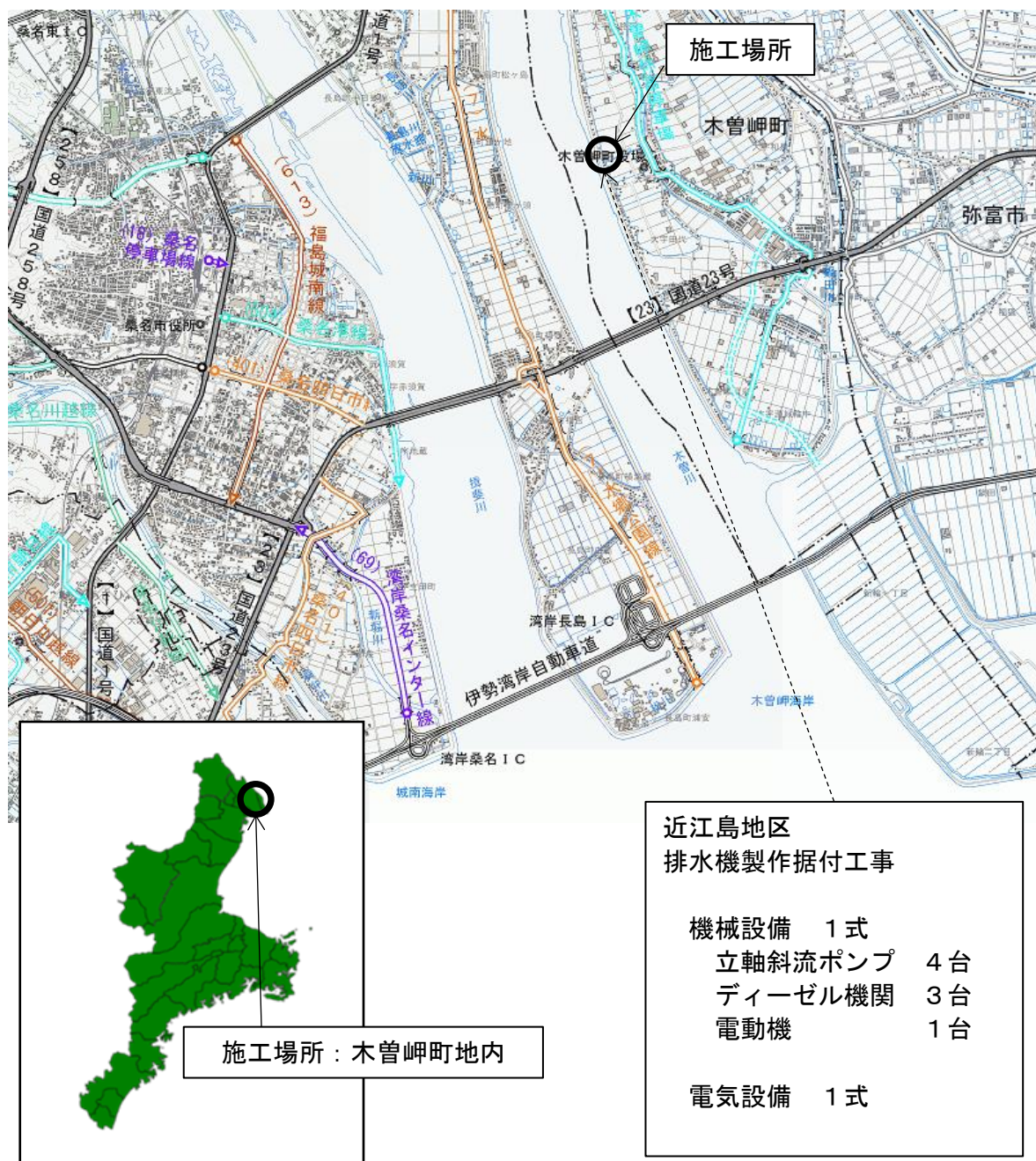
(議案補充説明)

(1)議案第103号「工事請負契約について」
(近江島地区農村地域排水対策事業排水機製作据付工事)

議案番号 第103号		工 事 請 負 契 約 に つ い て		
工事名		近江島地区農村地域排水対策事業 排水機製作据付工事		
施工場所		桑名郡木曽岬町近江島地内		
契約金額		1,482,250,000円(消費税含む)		
請負者 住所氏名		愛知県名古屋市中区栄二丁目8番12号伏見KSビル2階 株式会社西島製作所名古屋支店 支店長 玉井 竜馬		
契約工期		議決日から令和11年3月23日まで		
<u>工事内容</u> 機械設備 1式 立軸斜流ポンプ 4台 ディーゼル機関 3台 電動機 1台 電気設備 1式				
契約方法		一般競争入札		
入 札 状 況	年月日	令和8年7月14日	評価値 0.87796(最高値 0.87796 最低値 0.86294)	
	業者数	8	価格	最低 1,480,963,000 円(消費税等含む) 1,346,330,000 円(消費税等抜き)
				最高 1,485,000,000 円(消費税等含む) 1,350,000,000 円(消費税等抜き)
	回数	1	予定 価格	1,536,331,500 円(消費税等含む) 1,396,665,000 円(消費税等抜き)

【議案第103号】

位置図



※工事の目的

農地及び周辺地域の湛水被害を防止するため、木曾岬町近江島地内の老朽化した排水機とその付帯設備を更新する。

入札結果調書（総合評価 除算方式）

入札年月日 令和8年7月14日

工事番号 202614310050800776

工事名 令和8年度農村地域排水対策 第 9225－ 分0001号
近江島地区農村地域排水対策事業 排水機製作据付工事

施工場所 桑名郡木曾岬町近江島地内

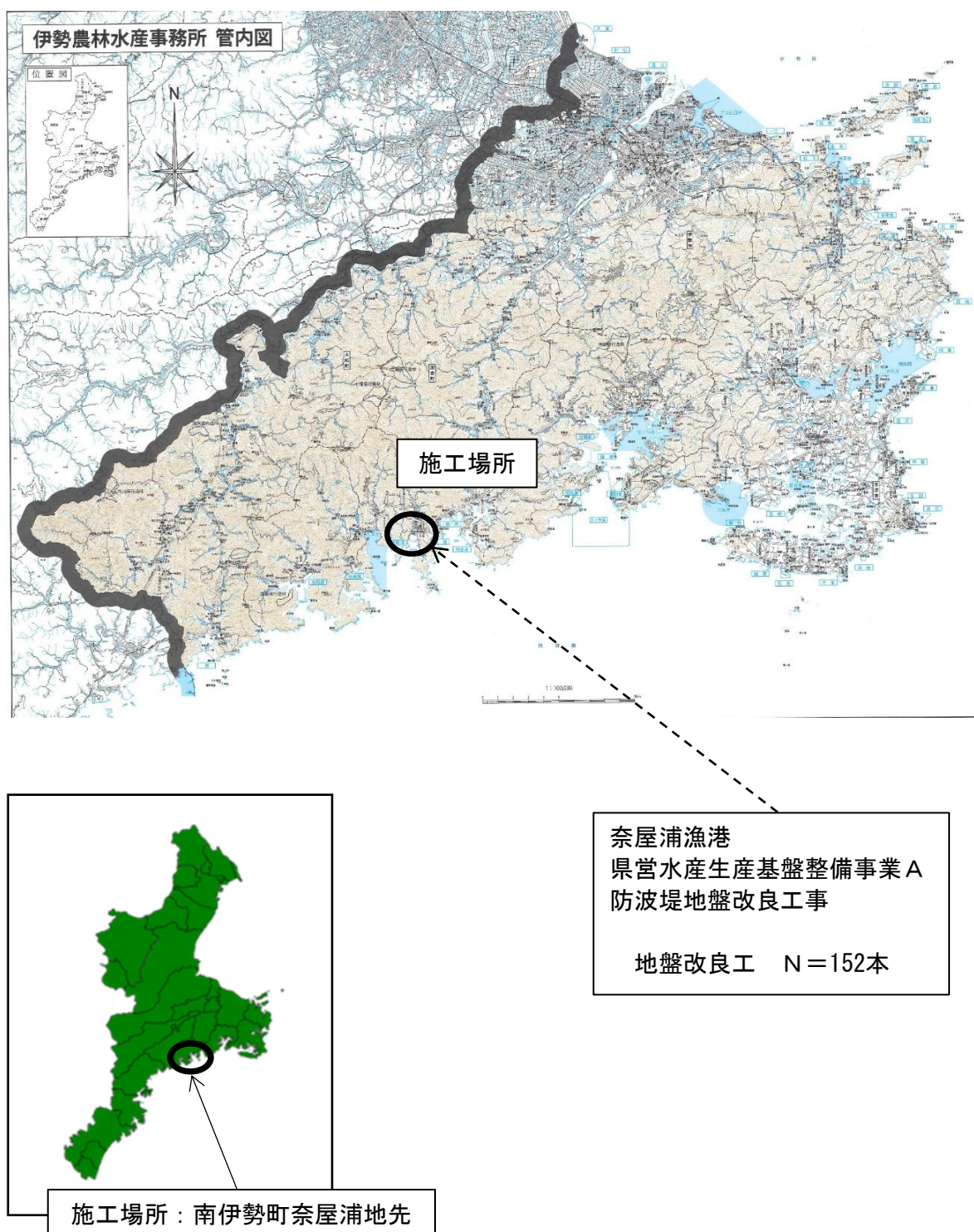
入札者		第1回			備考
		入札額	標準点＋加算点	評価値	
1	株式会社西島製作所 名古屋支店	1,347,500,000	118.31	0.87796	落札決定
2	株式会社上田新工業	1,346,330,000	117.74	0.87453	
3	昱耕機株式会社 三重営業所	1,346,350,000	117.74	0.87451	
4	三愛物産株式会社 三重支店	1,346,390,000	117.74	0.87449	
5	株式会社電業社機械製作所 三重営業所	1,346,340,000	117.63	0.87368	
6	株式会社クボタ 中部支社	1,346,340,000	117.18	0.87032	
7	株式会社鶴見製作所 中部支店	1,346,400,000	116.61	0.86609	
8	株式会社ミゾタ 名古屋支店	1,350,000,000	116.5	0.86294	
上記金額は、消費税および地方消費税(免税業者にあつては相当額)を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式にて 行ったため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提 案による加算点を加えた値を入札額(千万円単位)にて除した値(小数点第六位切り捨て)です。					

(2)議案第104号「工事請負契約について」
(奈屋浦漁港県営水産生産基盤整備事業A防波堤地盤改良工事)

議案番号 第104号 工 事 請 負 契 約 に つ い て				
工事名		奈屋浦漁港県営水産生産基盤整備事業A防波堤地盤改良工事		
施工場所		度会郡南伊勢町奈屋浦 地先		
契約金額		523,402,000円(消費税等含む)		
請負者 住所氏名		四日市市高砂町8番29号 高砂・稲葉特定建設工事共同企業体 代表者 高砂建設株式会社 代表取締役 梅 田 宜 嗣		
契約工期		議決日より令和9年9月30日		
<u>工事内容</u> 地盤改良工 N=152本				
契約方法		一般競争入札		
入 札 状 況	年月日	令和8年7月14日	評価値 2.46084(最高値 2.46084 最低値 2.46084)	
	業者数	1	価格	最低
				523,402,000 円 (消費税等含む) 475,820,000 円 (消費税等抜き)
				最高
				523,402,000 円 (消費税等含む) 475,820,000 円 (消費税等抜き)
	回数	1	予定 価格	548,716,300 円 (消費税等含む) 498,833,000 円 (消費税等抜き)

【議案第104号】

位 置 図



※工事の目的

奈屋浦漁港の防波堤の耐震・耐津波性能を強化するため、防波堤の基礎地盤の改良を行う。

【議案第104号】

入札結果調書（総合評価 除算方式）

入札年月日 令和8年7月14日

工事番号 2026 143600 508-00987

工事名 令和8年度県生産基盤本土第54060-分0001号
奈屋浦漁港県営水産生産基盤整備事業A防波堤地盤改良工事

施工場所 度会郡南伊勢町奈屋浦 地先

入札者		第1回			備考
		入札額	標準点+加算点	評価値	
1	高砂・稲葉 特定建設工事共同企業体	475,820,000	117.09	2.46084	落札決定
上記金額は、消費税および地方消費税(免税業者にあつては相当額)を除いた金額です。 また、本工事は価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式で行ったため、評価値の最も大きい入札者を落札者としています。また、評価値とは標準点100点に提案による加算点を加えた値を入札額(千万円単位)にて除した値(小数点第六位切り捨て)です。					

【所管事項説明】

(1) 「『令和8年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（関係分）

【環境生活農林水産常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-1	農業の振興	農林水産部	農業分野への異業種からの企業参入の促進や農泊等の推進に向けて、企業との連携を深められたい。	農業分野への異業種からの企業参入については、公益財団法人三重県農林水産支援センターを通じて支援を行っており、必要に応じて、雇用経済部が所管する公益財団法人三重県産業支援センターとも連携しながら対応を進めています。 また、農泊については、新たな需要の獲得に向けて、企業等へのプロモーションに取り組みます。
6-1	農業の振興	農林水産部	伊勢茶の振興に関して、伊勢茶の生産拡大を図る旨を県政レポートに記載されたい。	現在、抹茶需要の高まりに伴い、煎茶の供給が不足し、価格が上昇しており、伊勢茶の生産拡大に取り組む好機が到来していることから、ご意見をふまえ、伊勢茶の生産拡大について、県政レポートに記載しました。
6-2	林業の振興と森林づくり	農林水産部	「公益的機能増進森林整備面積」のKPI評価がd見込みとなっていることから、同面積の拡大に向けて、取り組まれたい。	森林所有者の世代交代によって境界が不明瞭な森林が増加していることから、整備に必要な森林境界明確化を進めているところですが、市町の林業職員の不足等から整備の着手が遅れていることがd評価となった大きな要因と考えています。 今後は、航空レーザ測量の成果を活用しながら、効率的な森林境界明確化を進めるとともに、「みえ森林経営管理支援センター」による一層の市町支援に努めます。
6-3	水産業の振興	農林水産部	水産研究所の充実を図る旨を県政レポートに記載するとともに、必要な予算の確保に取り組まれたい。	ご意見をふまえ、水産研究所の充実について、引き続き計画的に施設の更新・改修を進め、研究機能の高度化並びに体制強化を図ることについて、県政レポートに記載しました。 また、水産研究所の研究機能の維持・強化に向けて、必要な予算の確保に努めていきます。
6-3	水産業の振興	農林水産部	県が取り組んでいる密漁対策についても、県政レポートに記載されたい。	ご意見をふまえ、引き続き関係者と連携した密漁対策を実施していくことについて、県政レポートに記載しました。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
6-4	農山漁村の振興	農林水産部	中山間地域など、農業生産条件が不利な地域以外の地域においても、耕作放棄地の増加が課題となっていることから、対応について検討されたい。	県としても耕作放棄地の増加は課題と認識していることから、地域・集落の共同活動への支援のほか、農地中間管理機構と連携した所有者不明農地の活用等の耕作放棄地対策に取り組んでいます。 今後も、地域ぐるみの活動を推進するとともに、農地制度の適正な運用に取り組むなど、荒廃農地の発生防止と解消に努めてまいります。

(2) 次期総合計画の策定について（みえ元気プランの検証と 2031 年の目標）

1 農林水産部の担当施策

現行の「みえ元気プラン」における農林水産部の主担当施策は、表 1 のとおりです。
また、他部局が主担当となる関係施策は、表 2 のとおりです。

表 1 農林水産部主担当施策

施策名	
4－3	自然環境の保全と活用
6－1	農業の振興
6－2	林業の振興と森林づくり
6－3	水産業の振興
6－4	農山漁村の振興

表 2 農林水産部関係施策

施策名	
1－3	災害に強い県土づくり
3－4	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保
13－2	障がい者福祉の推進

(3) 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（令和7年度分）

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設について、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、令和7年度における管理状況を報告するものです。（別冊1）

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

農林水産部が所管する公の施設で、指定管理者が管理を行った施設は次の3施設です。

施設の名称	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	令和6年4月1日～ 令和11年3月31日
三重びよクエの森 （三重県民の森）	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
伊賀上野びよクエの森 （三重県上野森林公園）	NPO法人 ECCOM	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①「管理業務の実施状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。
評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②「施設の利用状況」の評価区分

- 評価区分「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 当初の目標を達成している。
評価区分「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

③「成果目標及びその実績」の評価区分

- 評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。
評価区分「B」 → 成果目標を達成している。
評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。
評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

- 評価区分「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
評価区分「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
評価区分「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日			
管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	○県が設定する目標 ・市場施設の活用（施設利用面積率） 90%以上 ・親しまれる市場づくり（イベントの開催・参加） 年間15回以上 ○指定管理者からの提案型事業目標 ・ホームページやSNS等を利活用した情報発信回数 年間30回以上 ・市場からのごみ排出量 年間750t以下 ・HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間12回以上 ・県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との 会合等回数 年間12回以上			
成果目標に対する実績 （令和7年度）	○県が設定する目標 ・市場施設の活用（施設利用面積率） 91.7% ・親しまれる市場づくり（イベントの開催・参加） 年間25回 ○指定管理者からの提案型事業目標 ・ホームページやSNS等を利活用した情報発信回数 年間54回 ・市場からのごみ排出量 年間564.2t ・HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間17回 ・県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との 会合等回数 年間32回			
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	R 6	R 7	R 6	R 7
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	B	B		
県の総括的な評価	①成果目標について、全ての目標を達成している。 ②指定管理者からの提案型事業目標について、全ての目標を達成している。 ③管理運営業務について、市場内事業者の利用許可・営業承認業務等を適切に実施している。また、県が行う大規模修繕では、場内事業者との調整を適切に行うとともに、指定管理者による小規模修繕も延べ97件実施するなど、市場施設の維持・管理を十分に行っている。 ④今後も引き続き、施設の有効利用、適切な維持管理を行うとともに、場内事業者と連携し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層進むことを期待する。			

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	三重びよクエの森（三重県民の森）		
指定管理者	NPO法人ECCOM		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務		
成果目標	年間の施設利用者数 133,000人 施設利用者の満足度 80% 自然体験型イベント参加者の満足度 92%		
成果目標に対する実績 (令和7年度)	年間の施設利用者数 149,903人 施設利用者の満足度 90.5% 自然体験型イベント参加者の満足度 96.9%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価
	R 6	R 7	R 6 R 7
1 管理業務の実施状況	B	B	
2 施設の利用状況	A	B	
3 成果目標及びその実績	A	A	
県の総括的な評価	① 成果目標については、全ての指標で目標を達成している。 ② 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員（常勤3名・非常勤3名）を三重県民の森管理事務所に配置している。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を整備し、適切に対応している。 ③ 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適切に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適切に実施しており、施設利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ④ 「みえ森林教育ステーション」では、季節にあわせた展示等により、県民の皆さんの来場促進に取り組むとともに、木製遊具の定期的な点検を行うなど、安全・安心な利用に向けた運営に努めている。 ⑤ イベントについては、観察会等の自然体験型イベントのほか、ものづくり、展示会等を121回（このうち自然体験型イベントは103回）開催し、積極的に自然とふれあえる場を提供している。また、自然体験型イベント参加者の満足度は96.9%と、高水準を維持している。 ⑥ 県民等の来園意欲向上を目的として、ホームページの全面リニューアルを行うとともに、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信している。また、ホームページやSNSを通じて、イベント報告や園内の自然の様子等の情報発信を行っている。さらに、菰野町教育委員会に毎週3回、子どもたちへの情操教育の場として園内を提供するとともに、未就学児とその親を対象とする野外保育事業「春さんぽ、秋さんぽ」を開催するなど、森林教育の場としての環境づくりに努めている。 ⑦ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等を実施している。また、桑名高校の「フクロウ保護プロジェクト」や四日市四郷高校の「カヤネズミの生息調査」に協力するなど生物多様性保全に向けた活動に積極的に取り組んでいる。 ⑧ 週末に悪天候が重なった影響により、昨年度に比べ施設利用者数は減少したものの、適切な公園管理や参加者のニーズを捉えたイベントの開催等により、令和7年度においても全ての成果目標を達成した。今後も引き続き、施設利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まいたい。		

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重びよクエの森(三重県民の森) (三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町小島4059)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント
R3	B		5年間の管理期間を通して、定期的な施設巡回による異常個所の早期発見に努めるとともに、公園内の森林、植栽木、芝生等の植物管理、遊具・建物施設の保守点検、環境美化等の管理業務を適切に実施した。
R4	B		
R5	B		
R6	B		
R7	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者 の自己評価	県の 評価	全期間におけるコメント
R3	A		ホームページやSNS、地元ラジオ局CTY-FM等を通じて、イベント報告や園内の自然の様子等の情報発信を行った。また、「山猿塾」等参加者のニーズを捉えたイベントを数多く開催し、施設利用者の増加につなげた。5年間の管理期間を通して、年間の施設利用者数は、毎年目標値以上となった。
R4	A		
R5	B		
R6	A		
R7	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	123,928,000	事業費	14,051,291
利用料金収入	0	管理費	118,004,744
その他の収入	7,037,498	その他の支出	0
合計 (a)	130,965,498	合計 (b)	132,056,035
収支差額 (a)-(b)	△1,090,537		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の 自己評価	県の 評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標 項目	目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
R3	A		年間の施設 利用者数	133,000人	182,833人	183,139人	159,503人	164,547人	149,903人
R4	A		施設利用者の 満足度	80%	87.4%	89.6%	89.5%	91%	90.5%
R5	B		自然体験型 イベント参加 者の満足度	92%	96.8%	96.2%	95.9%	97%	96.9%
R6	A								
R7	A								
全期間におけるコメント									
5年間の管理期間を通して、3つの成果目標項目全てで目標値を達成した。									

6 総括評価

- 業務執行にあたっては、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員（常勤3～4名・非常勤3名）を三重県民の森管理事務所に配置した。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を整備し対応を行った。
- 定期的な施設巡回により異常個所の早期発見に努めるとともに、公園内の森林、植栽木、芝生等の植物管理、遊具・建物施設の保守点検、環境美化等の管理業務を適切に実施し、施設の安全・安心な利用環境や快適性の維持に努めた。
- 「みえ森林教育ステーション」では、木製遊具の定期的な点検を行うなど、安全・安心な利用に向けた運営を行った。
- 施設利用者数については、ホームページやSNSによる積極的かつタイムリーな広報に努めるとともに、参加者のニーズを捉えたイベントの開催等により、目標値を達成した。
- 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等生物多様性の保全に向けた取組を積極的に実施した。また、高校の生物部が実施する「フクロウ保護プロジェクト」等に協力した。
- 5年間の管理期間を通して適切な施設管理に努めるとともに、3つの成果目標項目全てで目標値を達成したことを評価する。令和8年度以降も指定管理者に指定されており、これまでの実績を最大限に生かしながら、さらなる利用者の増加や満足度の向上に向けて取り組まれない。また、招致を予定している令和13年全国植樹祭の気運醸成に向けて、積極的に取り組まれることを期待する。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜令和7年度分＞（概要）

施設の名称	伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園）		
指定管理者	NPO法人ECCOM		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務		
成果目標	年間の施設利用者数 82,000人 施設利用者の満足度 80% 自然体験型イベント参加者の満足度 92%		
成果目標に対する実績（令和7年度）	年間の施設利用者数 126,167人 施設利用者の満足度 93.8% 自然体験型イベント参加者の満足度 96.1%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価
	R 6	R 7	R 6 R 7
1 管理業務の実施状況	B	B	
2 施設の利用状況	A	A	
3 成果目標及びその実績	A	A	
県の総括的な評価	① 成果目標については、全ての指標で目標を達成している。 ② 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員（常勤3名・非常勤3名）を森林公園管理事務所に配置している。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を整備し、適切に対応している。 ③ 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適切に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適切に実施しており、施設利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ④ イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、107回（このうち自然体験型イベントは103回）開催し、積極的に自然とふれあう場を提供している。また、自然体験型イベント参加者の満足度は、96.1%と高水準を維持している。 ⑤ 県民等の来園意欲向上を目的として、ホームページの全面リニューアルを行うとともに、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信している。また、ホームページやSNSを通じて、イベント報告や園内の自然の様子等の情報発信を行っている。さらに、伊賀地域の小学校やこども園等の子どもたちを対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての環境づくりに努めている。 ⑥ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の保全に努めている。 ⑦ 適切な公園管理や参加者のニーズに沿ったイベントの開催等により、令和7年度においてもすべての成果目標を達成し、特に「年間の施設利用者数」は、過去最高となった。今後も引き続き、施設利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。		

※県の評価について

管理業務の実施状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	伊賀上野びよクエの森(三重県上野森林公園) (伊賀市下友生字松ケ谷1)
指定管理者の名称等	NPO法人ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町小島4059)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他森林公園の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	B		5年間の管理期間を通して、定期的な施設巡回による異常個所の早期発見に努めるとともに、公園内の森林、植栽木、芝生等の植物管理、遊具・建物施設の保守点検、環境美化等の管理業務を適切に実施した。
R4	B		
R5	B		
R6	B		
R7	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
R3	A		ホームページやSNS、地元テレビ局伊賀ケーブルテレビ等を通じて、イベント報告や園地の自然の様子等の情報発信を行った。また、「お楽し森の学校」等参加者のニーズを捉えたイベントを数多く開催するとともに、伊賀市内小学校全児童に、イベント情報を掲載した「上野森林公園通信」を定期的に配布し、施設利用者の増加につなげた。年間の施設利用者数は、管理期間において毎年増加し、5年間の管理期間を通して目標値以上を達成した。
R4	A		
R5	A		
R6	A		
R7	A		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	142,050,000	事業費	17,826,005
利用料金収入	0	管理費	129,879,343
その他の収入	6,356,788	その他の支出	0
合計 (a)	148,406,788	合計 (b)	147,705,348
収支差額 (a)-(b)	701,440		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の 自己評価	県の 評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標 項目	目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値
R3	A		年間の施設 利用者数	82,000人	113,493人	116,026人	119,276人	121,980人	126,167人
R4	A		施設利用者の 満足度	80%	92.8%	93.3%	93.4%	94.4%	93.8%
R5	A		自然体験型 イベント参加 者の満足度	92%	95.5%	96.4%	96.0%	96.1%	96.1%
R6	A								
R7	A								
全期間におけるコメント									
5年間の管理期間を通して、3つの成果目標項目全てで目標値を達成した。									

6 総括評価

●業務執行にあたっては、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員（常勤3～4名・非常勤2～3名）を森林公園管理事務所に配置した。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を整備し対応を行った。 ●定期的な施設巡回により異常個所の早期発見に努めるとともに、公園内の森林、植栽木、芝生等の植物管理、遊具・建物施設の保守点検、環境美化等の管理業務を適切に実施し、施設の安全・安心な利用環境や快適性の維持に努めた。 ●伊賀や三重の自然の面白さや大切さを感じることができ、直接生きものとふれあえるイベントの開催に努め、子どものみならず大人にも自然への理解や関心を高める機会を創出した。 ●施設利用者数については、ホームページやSNSによる積極的かつタイムリーな広報に努めるとともに、参加者のニーズをとらえ工夫を凝らしたイベントの開催等により、目標値を達成した。 ●「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等生物多様性の保全に向けた取組を積極的に実施した。 ●5年間の管理期間を通して適切な施設管理に努めるとともに、3つの成果目標項目全てで目標値を達成したことを評価する。令和8年度以降も指定管理者に指定されており、これまでの実績を最大限に生かしながら、さらなる利用者の増加や満足度の向上に向けて取り組まれない。また、招致を予定している令和13年全国植樹祭の気運醸成に向けて、積極的に取り組まれることを期待する。
--

(4) 「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づく施策の実施状況 (令和7年度版) について

「三重県食の安全・安心確保行動計画」に基づく施策の実施状況については、年次報告書を作成し、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表しています。

実施状況の概要

基本的方向1 食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導体制の充実

【施策の実施状況】

- (1) 農薬、動物・水産用医薬品、飼料、肥料等の適正な流通と使用を確保するため、販売事業者等への立入検査を実施するとともに研修会を開催し、適正使用の周知を図りました。
- (2) 消費者に安全な食品を提供するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品等事業者への監視指導や食品の収去検査を実施し、違反、不適合に対して改善指導を実施しました。また、監視指導時に「食品表示法」に基づき、加工食品等における食品表示状況を確認し、不適正表示に対しては改善指導を実施しました。
- (3) 外国産ロブスターを地場産の伊勢海老であるかのように表示し、販売・提供するとともに、韓国産アワビを地場産であるかのように掲示し、提供していた事業者に対して、「景品表示法」に基づく措置命令および「食品表示法」に基づく指示を行い、その内容を公表しました。
- (4) 水産物の安全性を確保するため、県内産二枚貝の麻痺性貝毒および下痢性貝毒の含有量を検査し、規制値を超えた場合は出荷自主規制を要請しました。

【今後の対応】

食の安全・安心を確保するため、生産から加工・調理・販売の各段階において、監視指導および収去検査を実施するとともに、これらの情報を県民に迅速かつ的確に提供します。

基本的方向2 食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

【施策の実施状況】

- (1) 食中毒の発生を防止するため、細菌性食中毒のリスクが高まる夏期に食中毒警報を発令しました。また、食品事故を防止するため、食品等事業者に対して、食中毒予防の啓発、「食品衛生法」の改正に伴う制度変更内容の周知、HACCPに沿った衛生管理の導入支援のための講習会や衛生監視を実施しました。
- (2) 食の安全・安心や環境に配慮した取組の周知を図るため、国際水準GAPや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、商談会やウェブサイト等を通じて情報発信しました。
- (3) 食品関連事業者の食の安全・安心確保に対する意識を高めるため、医療保健部、環境生活部および農林水産部が連携し、食品関連事業者を対象としたコンプライアンス研修会を開催しました。
- (4) 消費者に安全・安心な県産農林水産物が安定的に供給されるよう、国際水準GAPや農場HACCP、水産エコラベルの認証取得や実践活動を支援するとともに、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」や「三重県版きのこ品質・衛生管理マニュアル」、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」を普及推進するための講習会の開催等に取り組みました。

【今後の対応】

食品関連事業者等が自主的に行う食の安全・安心確保の取組を促進するとともに、県民に広く周知します。また、食品関連事業者の法令への理解やコンプライアンス意識の向上が図られ

るよう、研修会の開催等に取り組みます。さらに、県産農林水産物に対する消費者の信頼が高まるよう、国際水準GAPや農場HACCP等の認証取得の促進と消費者の認知度向上を図ります。

基本的方向3 情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

【施策の実施状況】

- (1) 県民が食中毒予防の知識や食の安全・安心に関する正しい情報を収集し、自ら判断し選択できるよう、県ホームページ「食の安全・安心ひろば」等において、食に関する情報や食品表示、景品表示についての情報の発信に取り組みました。
- (2) 県民に適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取をはじめとしたバランスのよい食生活の実践や栄養成分表示の活用に向けたパンフレットの配布等を実施しました。また、「野菜フル350 あなたの未来に笑顔の花を咲かせる」をテーマに「みえの食フォーラム」を開催し、野菜摂取量の増加等の望ましい食生活の推進についての情報発信を行いました。
- (3) 子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成できるよう、地場産物を使った「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を開催し、優秀作品を表彰するとともに、「みえ地物一番給食の日」の実施や学校給食における地域食材の使用を推進しました。また、全ての学校および園の教職員や保護者を対象に「学校における食育ステップアップ講習会」を開催し、三重県が誇る豊かな食材の魅力や食環境が抱える課題について、理解促進に取り組みました。

【今後の対応】

県民の食に関する合理的な選択を促進するため、引き続き食の安全・安心に関する情報をホームページ等でわかりやすく発信します。また、県民の食生活の改善につなげるため、減塩や野菜摂取等、バランスの良い食生活に向けた普及啓発に取り組むとともに、健康に関心の薄い人を含む幅広い層に対して、産学官等が連携した「三重とこわか食環境イニシアチブ」の取組である「自然に健康になれる食環境づくり」を推進します。

基本的方向4 多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

【施策の実施状況】

- (1) 食の安全・安心確保に取り組む人材を育成するため、食品等事業者団体と連携し、食品衛生責任者の新規養成や食品衛生指導員の知識向上を図る講習会を開催しました。
- (2) 「みえの食」の将来を担う人材を確保・育成するため、「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」と連携し、「ISO-HACCP」や「食品衛生7S」等の研修事業を実施したほか、食関連産業で活躍したいと考える人材と事業者をつなぐ取組として、産学コラボ商品の開発等を実施しました。
- (3) 県民、食品関連事業者等および県が、食の安全・安心やリスクに的確に対応できるよう、正確な情報の共有と相互理解を深めるための対面によるリスクコミュニケーションを実施しました。また、県民の食の安全・安心に関する理解促進と意識向上を図るため、関係団体と連携して「食の安全・安心研修会」を開催しました。

【今後の対応】

食品等事業者が食品の衛生的な取扱いや専門的な知識を習得できるよう、食品衛生責任者や食品衛生指導員の養成、知識向上のための講習会を開催します。また、県民、食品関連事業者等および県が、食品衛生や食品表示等に関する正しい知識を共有するとともに、相互理解を深められるよう、意見交換会や研修会を開催します。

(5)「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づく施策の実施状況（令和7年度版）について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき令和7年度に実施した施策の実施状況については、「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」第9条第5項の規定に基づき、毎年、公表しています。（別冊2）

1 基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	農業産出等額	1,223 億円 (令和6年)	1,358 億円 (令和6年)	100%
取組目標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)	81.0% (令和6年度)	75.4% (令和6年度)	93%
	産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計)	30 産地	30 産地	100%
	高収益型畜産連携体数(累計)	32 連携体	32 連携体	100%
	農業の生産・流通における安全・安心確保率	100%	100%	100%

【令和7年度の取組状況】

農畜産物の生産拡大や魅力発信について、生産者や関係団体と協力して着実に取り組んだ結果、米、麦等の一部の農産物において作柄不良があったものの、米等の農産物や豚肉等の畜産物における販売価格の上昇等により、基本目標を達成しました。4つの取組目標については、達成が3項目、未達成が1項目となりました。

【今後の取組方向】

米、麦、大豆等の生産振興や販売促進、気候変動に対応する高温耐性米の生産拡大、生産性向上につながる節水型乾田直播等の先進技術の実証、スマート農業技術の実装に取り組み、食料自給率の向上を図ります。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、生産強化と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化に取り組めます。

2 基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

目標項目		目標	実績	達成率
基本目標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	43%	52.1%	100%
取組目標	地域活性化プラン策定数(累計)	639 プラン	639 プラン	100%
	担い手への農地集積率	58%	48.2%	83%
	新規就農者数(単年度・45歳未満)	180 人	100 人	56%
	農業と福祉との連携による新たな就労人数(単年度)	48 人	44 人	92%
	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	62.2%	62.3%	100%
	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	350 件	350 件	100%

【令和7年度の取組状況】

担い手への農地集積・集約化の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、女性が働きやすい労働環境づくりの支援や農福連携の推進といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備等の取組を進め、米や茶の販売価格の上昇等を背景に、農業者所得が向上し、基本目標を達成しました。6つの取組目標については、達成が3項目、未達成が3項目となりました。

【今後の取組方向】

地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化や、経営の高度化に向けた研修会の開催、専門家派遣等を進めることで、農業所得の向上を図ります。新規就農者の確保に向けては、関係機関と連携して、就業フェア等への出展や農業法人とのマッチング、就農相談等に取り組みます。

また、家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組みます。

3 基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

目標項目		目標	実績	達成率
基本 目標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	105 取組	109 取組	100%
取組 目標	農山漁村の交流人口	1,683 千人 (令和6年度)	1,814 千人 (令和 6 年度)	100%
	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	60.9%	57.0%	94%
	ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	5,161ha	5,219ha	100%
	「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	40%	42.7%	100%
	野生鳥獣による農業被害金額	190 百万円以下 (令和6年度)	243 百万円 (令和6年度)	78%

【令和 7 年度の取組状況】

農山漁村における地域資源の活用促進や情報発信、多面的機能維持・発揮のための地域活動の促進、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。5つの取組目標については、達成が3項目、未達成が2項目となりました。

【今後の取組方向】

農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組みます。

4 基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

目標項目		目標	実績	達成率
基本 目標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)	49 億円	80 億円	100%
取組 目標	県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数(累計)	350 件	401 件	100%
	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数(累計)	81 者	100 者	100%
	農林水産物の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数(累計)	125 件	127 件	100%

【令和 7 年度の取組状況】

県産農林水産物の魅力発信や事業者等との連携による商品・サービスの開発、6次産業化・ブランド化に意欲的に取り組む人材の育成などに取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標についても、全ての項目で達成しました。

【今後の取組方向】

大都市圏の飲食店や航空業者、高校生と連携したプロモーションによる県産農林水産物の魅力発信や販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上や新たな商品・サービスの開発、「第5次三重県食育推進計画」に基づく地産地消や食育の推進、GAP等の国際認証を活用した新たな取引先とのマッチング等に取り組みます。

(6)「伊勢茶振興計画」(中間案)について

1 概要

県では、「お茶の振興に関する法律」に基づく「伊勢茶振興計画」(令和3年12月)を策定し、茶業振興を進めています。

伊勢茶を取り巻く情勢の変化や「伊勢茶に親しむ暮らし推進条例」の制定を受け、現行計画の成果と課題、茶生産者・茶業関係者の意見、本常任委員会や有識者懇話会における議論等をふまえて新たな「伊勢茶振興計画」(中間案)を作成しました(別冊3、別添1)。

新たな振興計画では、3つの取組方向に13の具体的な取組を設定するとともに、特に重点的に取り組む必要のある課題について3つのプロジェクトを設置します。

2 取組方向と指標について

(1) 取組方向Ⅰ 需要拡大に応じた伊勢茶の安定供給の実現

茶種共通の取組として、改植や栽培技術の高度化による単収の向上、効率的な農業機械やスマート農業技術の導入による茶園管理の効率化、茶工場の製茶能力の向上等をとおして、海外市場をはじめ多様な需要に即した茶生産の拡大を進めます。

また、煎茶やかぶせ茶など茶種ごとの特性・課題をふまえて、産地の実情に応じた支援に取り組みます。

【目標指標】

指標	現状 (R7)	目標 (R18)
全国の茶生産量に占める三重県産のシェア	7.50% (R6)	7.65% (R17)

(2) 取組方向Ⅱ 三重県茶業の持続的な発展を支える構造の確立

茶生産者等が産地のめざすべき姿を共有しながら取り組む、茶園の円滑な継承に向けた耕作者の意向の早期把握や、効率的な営農に向けた茶園の集積・集約化・基盤整備を支援します。また、就農希望者が円滑に就農できる仕組みの構築や多様な働き手が茶生産に携わることのできる環境づくり、大規模経営を担える生産者の育成等を進めます。GAPや有機JASなどの第三者認証の取得・維持を促進するとともに、経営安定に資する情報提供体制の充実や経営の多角化・複合化等を支援します。

【目標指標】

指標	現状 (R7)	目標 (R18)
1 経営体当たりの茶園面積	2.85 ha	4.18 ha

(3) 取組方向Ⅲ 伊勢茶に親しむ暮らしの推進とブランド力の強化を通じた消費拡大

伊勢茶初摘みの日や親しむ月間を中心として、伊勢茶に親しむ機会の提供、茶種ごとの特長等の魅力発信や地産地消の促進等に取り組むとともに、県民がこれらの取組に主体的に参加できる仕組みづくりを進めます。

また、伊勢茶学（伊勢茶の伝統と文化に関する知見）を通じた食育の推進に向け、教育現場での伊勢茶学の活用促進や、伊勢茶学と茶の知識を併せ持つ「伊勢茶スペシャリスト」の育成に取り組むとともに、コト消費需要に対応した体験型商品の拡充や県内産品との連携による新たな価値の創出、県外・海外へのプロモーションを進めます。

【目標指標】

指標	現状（R7）	目標（R18）
新たに設置された伊勢茶体験ができる施設の数	-	20
伊勢茶の消費拡大に協力していただく店舗・事業者数	508 箇所	780 箇所

（４）重点プロジェクトについて

特に重点的に取り組む必要がある課題について、以下の３つのプロジェクトを設置して取組を進めます。

- ① 産地のめざすべき姿の実現を見据えて課題解決に取り組む「産地構造改革プロジェクト」
- ② 輸出向け生産と伊勢茶ブランドの輸出の拡大を図る「伊勢茶輸出促進プロジェクト」
- ③ 県民全体での伊勢茶振興をめざす「伊勢茶に親しむ暮らし推進プロジェクト」

３ 伊勢茶振興計画有識者懇話会における主な意見等

令和８年８月２５日に開催した「第１回伊勢茶振興計画懇話会」において、委員からいただいた主な意見は次のとおりです。

- ・ 荒茶価格の高騰はいずれ落ち着く可能性があることから、生産者が現在の好況を活かし、安定的な茶業経営につなげていけるかが重要である。
- ・ 輸出拡大の取組は、オールジャパンの取組をふまえて進めてほしい。
- ・ 茶園の集積・集約化の進展に伴い、大規模経営を担うことができる生産者の育成が重要である。
- ・ 就農促進に向け、希望者と生産者のマッチングの仕組みづくりを進めてほしい。
- ・ 関係者が茶業経営の発展に資する情勢やトレンド等の情報を収集、提供できる仕組みづくりも必要である。

４ 今後の対応

引き続き、茶生産者・茶業関係者や県民の皆さんからの意見、有識者懇話会や本常任委員会での議論等をふまえ、１２月の最終案の取りまとめに向けて計画策定を進めます。

令和８年	１０月	パブリックコメント
	１１月	有識者懇話会
	１２月	県議会（常任委員会）【最終案】
	１２月	「伊勢茶振興計画」策定

(7)「三重の森林づくり基本計画」に基づく施策の実施状況(令和7年度版)について

「三重の森林づくり基本計画(令和7年度～令和16年度)」に基づく施策の実施状況について、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。(別添2)

実施状況の概要(※令和7年度目標値は参考値)

1 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

指標	目標(R7)	実績(R7)	目標(R16)
公益的機能増進森林整備面積(累計)	2,290ha	1,832ha	22,900ha
再造林面積	137ha	150ha	471ha
山地災害危険地区整備着手地区数(累計)	20地区	20地区	200地区
森林境界明確化面積(累計)	38,400ha	38,535ha	63,600ha

【令和7年度評価】

治山事業や造林補助事業、森林環境譲与税を活用した市町の森林整備への支援等に取り組んだ結果、再造林面積と山地災害危険地区整備着手地区数、森林境界明確化面積は目標を達成しましたが、公益的機能増進森林整備面積は目標を下回りました。

【今後の取組方向】

引き続き、治山事業による山地災害危険地区の整備や、造林補助事業による主伐後の確実な再造林に取り組めます。また、市町における森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組がより一層進むよう、航空レーザ測量成果を活用した効率的な森林境界明確化を進めるとともに、「みえ森林経営管理支援センター」と各農林(水産)事務所の連携のもと、市町ごとの進度に応じた支援のさらなる充実を図ります。

2 基本方針2 林業の持続的発展

指標	目標(R7)	実績(R7)	目標(R16)
県産材素材生産量	457千m ³	426千m ³	612千m ³
森林経営計画等の面積	45,440ha	47,073ha	69,290ha
林業人材育成人数(累計)	455人	473人	1,085人
製材・合板(A・B材)工場における県産材需要量	199千m ³	139千m ³	282千m ³

【令和7年度評価】

利用期を迎えた森林資源の循環利用を図るため、森林の集約化促進、間伐や路網整備への支援、生産性向上に向けたスマート林業の普及、公共建築物等の木造・木質化の促進、林業・木材産業を担う人材の育成に取り組んだ結果、森林経営計画等の面積と林業人材育成人数は目標を達成しましたが、県産材素材生産量と製材・合板(A・B材)工場における県産材需要量は目標を下回りました。

【今後の取組方向】

引き続き、森林の集約化や林業人材を育成しながら、林業の収益性を高めるため、低密度植栽の普及等による低コスト造林の推進や林業のスマート化への支援を通じて、川上での木材生産活動を活性化し、県産材素材生産量の増加を促します。

また、外国産材・県外産材から県産材への転換を促すため、県産材供給に携わる関係者の連携強化等に取り組み、製材・合板工場における県産材需要量の増加を図ります。

3 基本方針3 森林文化及び森林教育の振興

指標	目標 (R7)	実績 (R7)	目標 (R16)
森林文化・自然体験施設等の利用者数	1,228千人	1,295千人	1,401千人
森林教育に取り組む小学校数	139校	154校	230校

【令和7年度評価】

自然公園施設等の適切な維持管理や森林にふれあうイベントの開催、森林教育指導者の養成、「みえ森林教育プログラム」(第2版)の普及に取り組んだ結果、森林文化・自然体験施設等の利用者数、森林教育に取り組む小学校数は目標を達成しました。

【今後の取組方向】

森林や自然環境の大切さを学べる環境づくりに向け、引き続き、安全で利用しやすい施設の維持管理や森林教育プログラムの提供等を進めるとともに、より多くの小学校が森林教育に取り組めるよう、現場の意見をふまえて「みえ森林教育プログラム」等の教材のブラッシュアップに取り組みます。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	目標 (R7)	実績 (R7)	目標 (R16)
三重の森づくり運動参加者数	17,000人	15,975人	19,000人
木づかい宣言事業者数(累計)	60者	62者	120者

【令和7年度評価】

「企業の森」活動等の県民による森づくり活動の促進のほか、ポスターコンクールや森林フェスタ等を通じた県民の森づくりへの意識の醸成に取り組みましたが、三重の森づくり運動参加者数は目標を下回りました。また、暮らしの中や企業等における木づかいの促進に取り組んだ結果、木づかい宣言事業者数は目標を達成しました。

【今後の取組方向】

引き続き、森林づくりを県民全体で支えていくため、多様な主体の参画を促進するとともに、県民をはじめ企業や森林ボランティア等への情報提供・技術支援を行います。

また、企業、NPO、教育機関、行政等によって構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心に「三重の森づくり運動」を展開し、県民の森づくりに対する意識の醸成に取り組むことで、全国植樹祭の令和13年招致につなげます。

さらに、「三重の木づかい条例」や「みえ木材利用方針」に基づき、木の良さを伝えるイベントの開催や木材利用に関する積極的な情報発信を通じて民間事業者による県産材の積極的な利用を促し、「木づかい」を広げていきます。

(8)「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況（令和7年度版）について

「みえ木材利用方針」に基づく施策の実施状況について、「三重の木づかい条例」第12条第6項の規定に基づき、毎年1回、県議会に報告するとともに、公表するものです。

1 建築物における木材利用の推進に向けた措置の実施状況

(1) 県が整備する公共建築物における目標の達成状況

青山高原休憩所（山頂小屋）等の県が整備した公共建築物について、施設が必要とする機能等の観点から木材利用が困難な施設を除き、すべての施設で木造・木質化が図られ、目標を達成しました。

項 目	対 象 件 数	木造・ 木質化件数	木造・木質化率		木材 使用量	うち県産材 使用量
			目 標	実 績		
低層の木造化施設	6	6	100%	100%	81.2 m ³	35.6 m ³
木質化施設	12	12	100%	100%	15.8 m ³	4.9 m ³
合 計	18	18	—	—	97.0 m ³	40.5 m ³

※災害応急対策活動に必要な施設など、木造化が困難な施設や木質化が可能な箇所がない施設を除く。

(2) 県が整備する公共建築物における木材利用の推進

県の部局等の枠を超えて効果的に木材利用を推進するため、「三重県県産材利用推進本部」において、県が整備する公共建築物の計画及び実績について情報共有するとともに、意見交換を行いました。

(3) 建築物における木材利用の推進

- ・非住宅建築物における木造・木質化の提案や設計ができる建築士の育成を図るため、建築士、行政職員、木材産業及び建築施工事業者等を対象に、非住宅建築物の木造設計に必要な知識や技術の習得を目的とした「三重県木造建築設計セミナー」を開催しました（延べ97名参加）。
- ・木造建築物への関心を高めるため、建築学科の高校生を対象とした原木市場及び木材加工場等の見学会を実施しました（28名参加）。
- ・建築物における県産材の利用拡大及び木づかいの気運の醸成に向けて、県産材を活用した優良な建築物を表彰する「みえの木建築コンクール」を開催しました。
- ・県内の非住宅建築物における県産材の需要拡大を図るため、木造非住宅建築物の建築主に対し、設計費の一部（5件）及び構造用製材購入費の一部（1件）を支援しました。

【今後の取組方向】

今後も、「みえ木材利用方針」における目標達成に向けて、県が整備する公共建築物の建築等計画について、「三重県県産材利用推進本部」において情報を共有し、確実に木造・木質化を推進するとともに、木材利用の増加が見込まれる中大規模建築物の提案や設計ができる人材の育成に取り組みます。

また、県内の非住宅分野における木造の推進に向けて、木造非住宅建築物の建築主に対する設計や木材調達の支援を行っていきます。

2 木材利用の推進に向けた措置等の実施状況

(1) 建築物以外の分野における木材利用

公共土木施設における取組として、ダム本体工や土留め工、仮設工等での県産材利用を進めた結果、令和7年度の木材利用量は539.4 m³となりました。

また、各部局において、木製登録証など木製品の物品の購入に努めるとともに、県民の木づかいに対する意識の醸成を図るため「みえの木製品コンテスト」や「森を体感するバスツアー」を開催しました。

(2) 研究及びその成果、技術等の普及

県産材の需要拡大に向けて、幅広く木造建築物での利用が見込まれるスギ大径材の効率的な乾燥技術向上の研究に取り組みました。

(3) 人材の育成及び確保

「みえ森林・林業アカデミー」のディレクター育成コース受講生9名、マネージャー育成コース受講生12名、プレーヤー育成コース受講生8名が木材利用、木材流通等の先進事例を学びました。

(4) 県産材の魅力向上の促進及び国内外への販路拡大

首都圏等での建築・建材関係の展示会に出展するとともに、県産材の新たな輸出先の開拓に向けて、ベトナムにおける家具工場、木質建材工場、建築会社等を対象としたワークショップの開催を支援しました（10名参加）。

(5) 森林教育、木材利用の推進に係る普及啓発

県民が木製遊具や玩具に触れ、木の質感を感じ、森林・林業へ関心を持っていただくことを目的に、「みえ森林教育ステーション」として、新たに8施設（7市）を認定しました（令和7年度末時点の合計48施設）。

また、「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」について、新たに5事業者を登録しました（令和7年度末時点の登録者数62事業者）。

(6) 木材の適切かつ安定的な供給の確保

川上から川下までの木材の供給に携わる者の連携による適切かつ安定的な供給に向けて、素材生産業者、製材業者、建築士等の関係事業者を対象に意見交換会を開催しました（47名参加）。

(7) 関係主体との協議の場の整備

森林・林業・木材産業関係団体、建築関係団体、森林教育関係団体、消費者関係団体等で組織する「三重県木材利用推進連絡会」を開催（2回）し、建築物や日常生活・事業活動における木材利用の推進に向けた意見交換を行いました。

【今後の取組方向】

今後も、県が率先して県産材の魅力を伝え、建築物だけでなく日常生活や事業活動など幅広い分野における木材利用を推進します。

また、木材利用の推進につながる新たな視点を有し、付加価値向上等に取り組む人材を育成するとともに、県産材の安定供給体制の構築を図り、需要拡大につなげてまいります。

（９）みえ森と緑の県民税基金事業の実施状況（令和７年度版）について

みえ森と緑の県民税基金事業（以下「基金事業」という。）では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の２つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担したうえで、５つの対策を進めています。

みえ森と緑の県民税評価委員会（以下「評価委員会」という。）における事業実施後の評価については、「みえ森と緑の県民税第３期制度（令和５年10月20日）」に基づき、毎年、公表しています。（別冊４）

１ 令和７年度基金事業の実績額

（１）対策区分別実績額

（千円）

基本方針	対策区分	実績額
基本方針１ 災害に強い森林づくり	対策１ 土砂や流木による被害を出さない森林づくり	609,272
	対策２ 暮らしに身近な森林づくり	206,806
基本方針２ 県民全体で森林を支える 社会づくり	対策３ 森を育む人づくり	82,707
	対策４ 森と人をつなぐ学びの場づくり	72,051
	対策５ 地域の身近な水や緑の環境づくり	88,961
市町交付金（基本枠）事業 基金積立		5,966
その他（制度運営費）		12,595
合計		1,078,358

（２）実施主体別実績額

（千円）

県	市町	その他（制度運営費）	計
598,529（56.2%）	467,234（43.8%）	12,595	1,078,358

２ 令和７年度基金事業の評価

（１）県営事業

〔主な事業〕

○災害緩衝林整備事業（対策１） 事業費：343,016千円

山地災害を未然に防止するため、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、災害に対する緩衝機能を高めるための森林整備を実施しました（12市町、27箇所）。

【評価の概要】溪流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な事業検証からも認められ評価できる。引き続き、治山事業など他の取組とも連携しながら、さらなる「災害に強い森林づくり」の推進に努められたい。

○みえ森林教育ビジョン推進事業（対策３） 事業費：18,259千円

みえ森林教育ビジョンの実現に向けて、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためのイベントや各種講座の開催、小学生向け教材「みえ森林ワークブック」の作成等に取り組みました（みえ森林教育シンポジウムの開催：１回、各種講座の開催：３回、みえ森林ワークブック配付小学校：343校）。

【評価の概要】森林教育の推進に向けては、長期的視点に立った戦略と、それをふまえた着実な取組の継続が重要である。今後も学校など教育現場との連携を強化しながら、森林教育の輪を広げていくことを期待する。

○みんなで取り組む三重の森づくり推進事業（対策4） 事業費：9,747千円

尾鷲市において「みえ森林フェスタ」を開催したほか、企業・NPO・関係団体・行政などで構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした森づくり活動を通じて、「三重の森づくり運動」の推進を図りました（会員数：78団体）。

【評価の概要】「森林フェスタ」については、継続的な開催と積極的な周知・広報に努めるとともに、未来を担う子どもたちを巻き込んだプログラムの充実を期待する。「三重の森づくりネットワーク」による県民参加の森づくり活動のさらなる展開を図り、令和13年の全国植樹祭招致の気運醸成につなげていくことを期待する。

（2）市町交付金事業

[主な事業]

○災害からライフラインを守る事前伐採事業（対策2） 事業費：70,056千円

台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採を行いました（14市町、5,111本）。

【評価の概要】県民の暮らしを守るうえで重要であり、市町やライフライン事業者にとっても有効と考えられる。市町やライフライン事業者との連携強化を図りながら、さらなる事業の推進に努められたい。

○市町交付金（基本枠）事業（対策1～5） 事業費：318,719千円

各市町が地域の実情に応じて創意工夫しながら、里山や竹林の整備、通学路沿いや集落周辺の危険木の伐採、学校における森林教育活動等に取り組みました（29市町、108事業）。

【評価の概要】市町が、地域の実情に応じて創意工夫しながら、県民にとって必要な事業に取り組まれていることは評価できる。各市町において、県民税の趣旨に沿った取組が確実に展開されるよう積極的に助言を行うなど、市町との連携強化に努められたい。

3 総合的な評価結果

令和7年度基金事業の総合評価は、「評価B：取組が優れている」となりました。

評価委員会からは、『災害に強い森林づくり』については、県民の生命や財産を守るうえで重要であり、今後も引き続き着実に事業を推進されたい。また、『県民全体で森林を支える社会づくり』を進めていくためには、未来を担う子どもたちを対象とした森林教育の取組が重要である。市町で行われている効果的な取組の展開を図るとともに、学校など教育現場とのより一層の連携強化に努められたい。」との提言をいただきました。

4 今後の対応

本常任委員会や評価委員会でいただいたご意見は、意見交換会や事業成果報告会の開催等を通じて市町と共有し、県民税を活用した事業の効果がさらに確実に発揮されるよう、改善を進めてまいります。

(10)「三重県森林由来Ｊークレジットの推進に関する条例（仮称）」の制定に向けた検討（骨子案）について

1 検討状況

「三重県森林由来Ｊークレジットの推進に関する条例（仮称）」（以下「条例」という。）の制定に向け、有識者で構成する懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、専門的な見地からの意見を聴取しながら検討を進めています。

令和８年８月４日に第１回懇話会を開催し、条例の骨子案について委員から意見を聴取しました。また、９月２日に開催した三重県森林審議会（以下「審議会」という。）においても、同様に委員から意見を聴取したところです。

2 条例骨子案の概要

条例骨子案の概要は以下のとおりです（別添３参照）。

(1) 前文

県民等に「条例制定の背景」「条例の必要性」「めざす姿」を分かりやすく伝えるため、前文を置くこととします。

(2) 目的

めざす姿と、それを達成するための県の方向性を示します。

(3) 基本理念

目的を実現するための基本理念を規定します。

(4) 県の責務

森林由来Ｊークレジットの創出及び活用に関する施策を総合的に推進する責務を規定します。

(5) 関係者の役割

目的を実現するため、市町、実施者、森林所有者等の役割を規定します。

(6) 基本的施策

基本理念をふまえた県が取り組むべき基本的施策を規定します。

- ・森林由来Ｊークレジットの創出促進
- ・森林由来Ｊークレジットの活用促進
- ・森林施業の集約化
- ・スマート林業の推進
- ・林業の担い手の育成、確保
- ・森林整備の促進

(7) 推進区域の指定

目的を実現するため、森林由来Ｊークレジットの創出を推進する区域に関することを規定します。

3 懇話会及び審議会での主な意見

(1) 懇話会（令和8年8月4日開催）での意見

（条例の制定について）

- ・ 条例の制定はアナウンスメント効果が高いことから、本条例を契機として、林業の一層の活性化につながることを期待する。

（推進区域の指定について）

- ・ 推進区域の指定にあたっては、規制や義務等が生じない仕組みとしつつ、指定を受けることによるメリットを明確にすることで、森林所有者等による積極的な参加が促進されるのではないかと。
- ・ 推進区域に指定された場合に、森林所有者等が具体的なメリットを実感できるよう、実効性のある支援メニューを整備することが必要である。

（推進にかかる課題について）

- ・ 森林由来Jークレジットの推進にあたっては、森林所有者や林業事業体における事務手続きの負担軽減が重要な課題である。
- ・ 森林由来Jークレジットの販売の促進についても、本条例に基づく施策として積極的に取り組むことが求められる。
- ・ 森林由来Jークレジットの推進を図る観点からも、Jークレジット登録の前提となる森林経営計画の策定・対象区域の拡大を促進することが必要である。

(2) 審議会（令和8年9月2日開催）での意見

（推進区域の指定について）

- ・ 推進区域内で森林由来Jークレジットの創出に取り組んだ者が行う森林整備の状況を把握する必要があるのではないかと。

4 意見をふまえた今後の対応

今後は、県議会からのご意見もふまえ、条文や施策の方向等を盛り込んだ条例中間案の検討を進めてまいります。

5 今後のスケジュール（案）

令和8年	11月	懇話会
	12月	県議会（常任委員会）【中間案】 パブリックコメント
令和9年	1月以降	懇話会
		県議会（常任委員会）【最終案】 議案提出

(11)「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」に基づく施策の実施状況（令和 7 年度版）について

「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画（令和 7 年度～令和 16 年度）」に基づく施策の実施状況について、同計画第 5 に基づき、県議会に報告するとともに、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例」第 8 条第 5 項の規定に基づき、毎年、公表するものです。

令和 7 年度実施状況の概要

1 主要な目標

目標	目標 (R7)	実績 (R7)
漁業産出額	381 億円 (R6)	427 億円 (R6)

【令和 7 年度評価】

クロマグロ、マアジ等の広域回遊魚の漁獲量の増加、環境変化に対応した養殖業の推進による生産量の増加、黒のりの市場価格の高騰により、目標を大幅に上回りました。

2 基本的な施策 1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

取組目標	目標 (R7)	実績 (R7)
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量	2,655 トン (R6)	2,541 トン (R6)
海面養殖業の 1 経営体当たりの産出額の増加率 (現状値 100%とした場合の増加率)	106% (R6)	133% (R6)

【令和 7 年度評価】

沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量については、資源評価や栽培漁業の推進に取り組みましたが、磯焼けによりイセエビ等の磯根資源が減少したため、目標を下回りました。

海面養殖業の 1 経営体当たりの産出額の増加率については、黒のり養殖における生産量・生産額の大幅な増加などにより、目標を達成しました。

【令和 8 年度の取組方向】

資源評価結果をふまえた資源管理を促進するとともに、アサリ、ハマグリ、サザエ等の資源回復に向け、種苗生産や放流技術の開発に取り組めます。

また、海洋環境の変化に対応した養殖品種や技術の開発・普及、「きれいで豊かな海」の実現に向けた流域下水処理場による栄養塩類管理運転の効果検証に取り組めます。

3 基本的な施策 2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

取組目標	目標 (R7)	実績 (R7)
新規漁業就業者数（累計）	48 人	50 人
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率 (現状値を 100%とした場合の増加率)	104% (R6 年度)	130% (R6 年度)
県内の沿海漁協数	11 漁協	11 漁協
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数（累計）	32 件	32 件

【令和 7 年度評価】

新規漁業就業者数については、魚類養殖や定置網漁業、マグロはえ縄漁業等への就業が進んだことで、目標を達成しました。

「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率については、養殖生産量や魚価の向上、経費削減等の取組を進めたことで、目標を達成しました。

県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数については、ベトナム等において現地バイヤーや商社との商談機会の創出に取り組み、目標を達成しました（3 件）。

【令和 8 年度の取組方向】

空き家改修等の漁協等が行う新規就業者の受入体制整備への支援や漁業者の所得向上に向けた設備投資への支援、漁協の不要施設等の処分・再編への支援に取り組みます。

また、首都圏の飲食店等との連携による県産水産物の魅力発信、輸出先国の多角化に向けた商談機会の創出に取り組みます。

4 基本的な施策 3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

取組目標	目標 (R7)	実績 (R7)
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長 (累計)	820m	923m
藻場・干潟等の造成面積 (累計)	64.7ha	64.1ha
漁港・漁村を活用した新たな事業件数 (累計)	1 件	1 件
内水面地域に訪れた遊漁者数	8,530 人 (R6 年度)	8,863 人 (R6 年度)

【令和 7 年度評価】

拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長については、防波堤や岸壁の整備を進め、目標を達成しました (153m)。

藻場・干潟等の造成面積については、施工にあたり地元調整に時間を要したため、目標を下回りました (3.2ha)。

漁港・漁村を活用した新たな事業件数については、海業を展開する地区における水産加工施設整備に向けた取組を支援し、目標を達成しました。

内水面地域に訪れた遊漁者数については、内水面漁協等による稚アユ放流や食害対策などの取組を支援し、目標を達成しました。

【令和 8 年度の取組方向】

拠点漁港の耐震・耐津波対策や長寿命化対策、有識者等の意見をふまえた効果的な藻場・干潟等の造成を進めるとともに、漁村の活性化に向け、海業の取組を支援します。

また、稚アユの放流や食害対策、遊漁者増加に向けた取組を支援するとともに、内水面地域の活性化に向けた新たなモデルとなる取組を創出します。

5 その他の施策

取組目標	目標 (R7)	実績 (R7)
海洋環境の変化等に対応した水産技術開発の件数 (累計)	14 件	14 件
県民理解の向上に向けた新たな取組数 (累計)	17 取組	21 取組

【令和 7 年度評価】

海洋環境の変化等に対応した水産技術開発件数については、人工海藻を用いてイセエビ幼生を漁場に定着させる技術やマハタ養殖において寄生虫 (ハダムシ) を早期に発見する手法を開発し、目標を達成しました。

県民理解の向上に向けた取組数については、「第 44 回全国豊かな海づくり大会」や大阪・関西万博において本県漁業の魅力発信に取り組み、目標を達成しました。

【令和 8 年度の取組方向】

海洋環境の変化や担い手不足に対応するため、藻場回復、養殖生産の技術開発やその成果の普及に取り組みます。

また、本県水産業の魅力や漁業者の声、県の施策などを広く県民に分かりやすく発信する水産ビジョンの作成に取り組みます。

(12) 海女漁業・真珠養殖業の世界農業遺産認定に向けた取組状況について

1 概要

伊勢志摩地域の文化や経済を支えてきた海女漁業と真珠養殖業が、平成29年3月に「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業 ～持続的漁業を実現する里海システム～」として日本農業遺産に認定され、地域関係者とともに魅力発信に取り組んできました。

今後さらに世界に向けた発信を進めるため、漁業関係者、鳥羽市、志摩市、南伊勢町及び県で構成する「鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会」（以下「協議会」という。）が主体となり、世界農業遺産の認定をめざしています。

※世界農業遺産：世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を国連食糧農業機関（F A O）が認定する制度

2 世界農業遺産の認定に向けた取組状況

(1) 申請概要

令和8年6月、海女漁業及び真珠養殖業のそれぞれについて、協議会から世界農業遺産の国内審査機関である農林水産省に対し認定申請書が提出され、令和8年8月、両申請が一次審査を通過しました。申請の概要は以下のとおりです。

【申請の概要】

申請地域名	農林水産業システムの名称	農林水産業システムの概要
三重県鳥羽・志摩地域 (鳥羽市、志摩市)	海女漁業の持続的な資源管理システム	素潜り漁法と厳しい漁獲制限によってアワビ等の資源を守り、信仰や祭事にも深く結びつく1100年以上の歴史を持つ鳥羽・志摩の海女漁業の仕組みや体制
三重県伊勢志摩地域 (鳥羽市、志摩市、南伊勢町)	伊勢志摩のアコヤ真珠養殖システム	豊かな生態系や美しい景観と調和しながら、真珠養殖発祥の地として文化形成や地域経済等に貢献する、伊勢志摩の真珠養殖業の仕組みや体制

日本農業遺産では、海女漁業と真珠養殖業が一体的に評価されましたが、世界農業遺産の認定においては、地域の生業（遺産）を将来に受け継いでいくための個別の伝統的な仕組みや体制が重視されるため、協議会での検討を経て、それぞれで申請することとなりました。

申請にあたり、両漁業は持続的な資源管理や環境・景観の保全を通じて、地域の豊かな生物多様性を守り、伝統的な文化や食文化の継承に大きく寄与していることが強調されています。

(2) 審査スケジュール

今後は、11月に審査委員による現地審査、12月にプレゼンテーション審査を経て、令和9年1月に国内審査の結果が発表される予定です。国内審査を通過した場合は、国連食糧農業機関（F A O）の審査に移りますが、現時点で詳細なスケジュールは未定です。

3 今後の対応

日本農業遺産認定10周年と世界農業遺産申請を記念し、令和8年11月14日（土）に志摩市においてイベントを開催します。過去10年間の歩みを振り返るとともに、海女漁業や真珠養殖業の魅力を伝える講演や体験イベントを通じて、県民をはじめ関係者や地域住民の世界農業遺産認定に向けた機運醸成を図ります。

今後も、国内審査に向けて万全の準備を進め、世界農業遺産認定の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

(13) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和8年6月3日～令和8年9月13日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	令和8年6月29日(月)
3 委 員	【委員長】名古屋学院大学 教授 杉浦 礼子 ほか3名
4 諮問事項	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について (2) 日本型直接支払交付金(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について (3) 中山間地農業ルネッサンス推進事業について
5 調査審議結果	中山間ふるさと水と土保全対策事業、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業及び中山間地農業ルネッサンス推進事業の令和7年度の実施状況について審議していただき、適当と認められました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	令和8年7月27日(月)
3 委 員	【会長】三重大学大学院 教授 野中 章久 ほか9名
4 諮問事項	指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和7年度分)について
5 調査審議結果	三重県地方卸売市場の指定管理者であるみえ中央市場マネジメント株式会社の管理状況(令和7年度分)に対して、審議いただきました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和8年7月30日（木）
3 委 員	【委員長】四日市大学 教授 三田 泰雅 ほか8名
4 諮問事項	令和7年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について
5 調査審議結果	みえ森と緑の県民税を活用して実施した令和7年度事業の評価・提言について、審議いただきました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	令和8年8月5日（水）
3 委 員	【会長】三重大学 教授 平島 円 ほか8名
4 諮問事項	（1）食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和7年度版）について （2）三重県食の安全・安心確保行動計画（令和8年度）について （3）各団体からの食の安全・安心の確保に関する情勢報告及び施策への要望について
5 調査審議結果	（1）令和7年度に実施した食の安全・安心の確保に関する施策について、審議いただきました。 （2）令和8年度に実施している食の安全・安心の確保に関する事業について、審議いただきました。 （3）令和9年度の行動計画に各団体の情勢及び施策への要望を反映するため、ご意見をいただきました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	令和8年9月2日（水）
3 委 員	【会長】三重大学 教授 中井 毅尚 ほか9名
4 諮問事項	（1）三重の森林づくり基本計画の実施状況（令和7年度版）について （2）三重県森林由来 J-クレジットの推進に関する条例（仮称）骨子案について （3）地域森林計画の樹立・変更スケジュール等について
5 調査審議結果	（1）三重の森林づくり基本計画の実施状況（令和7年度版）について報告しました。 （2）三重県森林由来 J-クレジットの推進に関する条例（仮称）骨子案について説明しました。 （3）地域森林計画の樹立・変更スケジュール等について説明しました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	令和8年9月3日（木）
3 委 員	【委員長】四日市大学 教授 三田 泰雅 ほか8名
4 諮問事項	令和7年度みえ森と緑の県民税基金事業の評価・提言について
5 調査審議結果	みえ森と緑の県民税を活用して実施した令和7年度事業の評価・提言について、審議いただきました。
6 備 考	